

技能実習生の人数枠拡大に関する情報

一般社団法人日本リネンサプライ協会

リネンサプライ職種については、「第3号への移行ができない職種」とされており、技能実習生の受入人数枠については、基本人数枠のみが適用されているものとしてきましたが、このほど、厚生労働省から、下記のとおり、優良基準適合者に該当する場合には、受入人数の拡大が適用されるとの回答を得ましたので、取り急ぎお知らせいたします。

記

1. 技能実習生の受入れ人数については、外国人技能実習法施行規則第16条第1項の規定により、次のとおり、定められている。

基本人数枠 (*常勤職員数には、技能実習生(1号及び2号)は含まれない。)

| 実習実施者の常勤の職員の総数 | 技能実習生の人数 |
|----------------|--------------|
| 301人以上 | 常勤職員総数の20分の1 |
| 201人~300人 | 15人 |
| 101人~200人 | 10人 |
| 51人~100人 | 6人 |
| 41人~50人 | 5人 |
| 31人~40人 | 4人 |
| 30人以下 | 3人 |

2. 上記1にかかわらず、外国人技能実習法施行規則第16条第2項の規定により、実習実施者及び監理団体の両者が優良基準適合者の場合には、次のとおり、人数枠が拡大できることとされている。(リネンサプライ職種も該当する。)

人数枠(団体管理型)

| 通常の者 | |
|----------|----------|
| 第1号(1年間) | 第2号(2年間) |
| 基本人数枠 | 基本人数枠の2倍 |

| 優良基準適合者 | | |
|----------|----------|----------|
| 第1号(1年間) | 第2号(2年間) | 第3号(2年間) |
| 基本人数枠の2倍 | 基本人数枠の4倍 | 基本人数枠の6倍 |

(リネンサプライ非該当)

3. 優良な実習実施者及び監理団体の要件等は、下記のとおりである。

(1) 優良な実習実施者及び監理団体の要件

別紙1のとおり。

(2) 優良な実習実施者の要件（詳細）

別紙2のとおり。

(3) 優良な監理団体（一般監理事業）の要件（詳細）

別紙3のとおり。

4. 優良基準に適合する場合は、「優良要件適用申告書（実習実施者）」を外国人技能実習機構に提出する必要がある。（監理団体の申告書は添付書略）

優良要件適用申告書（実習実施者） 別紙4のとおり。

同 記入例 別紙5のとおり。

5. 不明な点等については、監理団体と連携しつつ、外国人技能実習機構に相談してください。

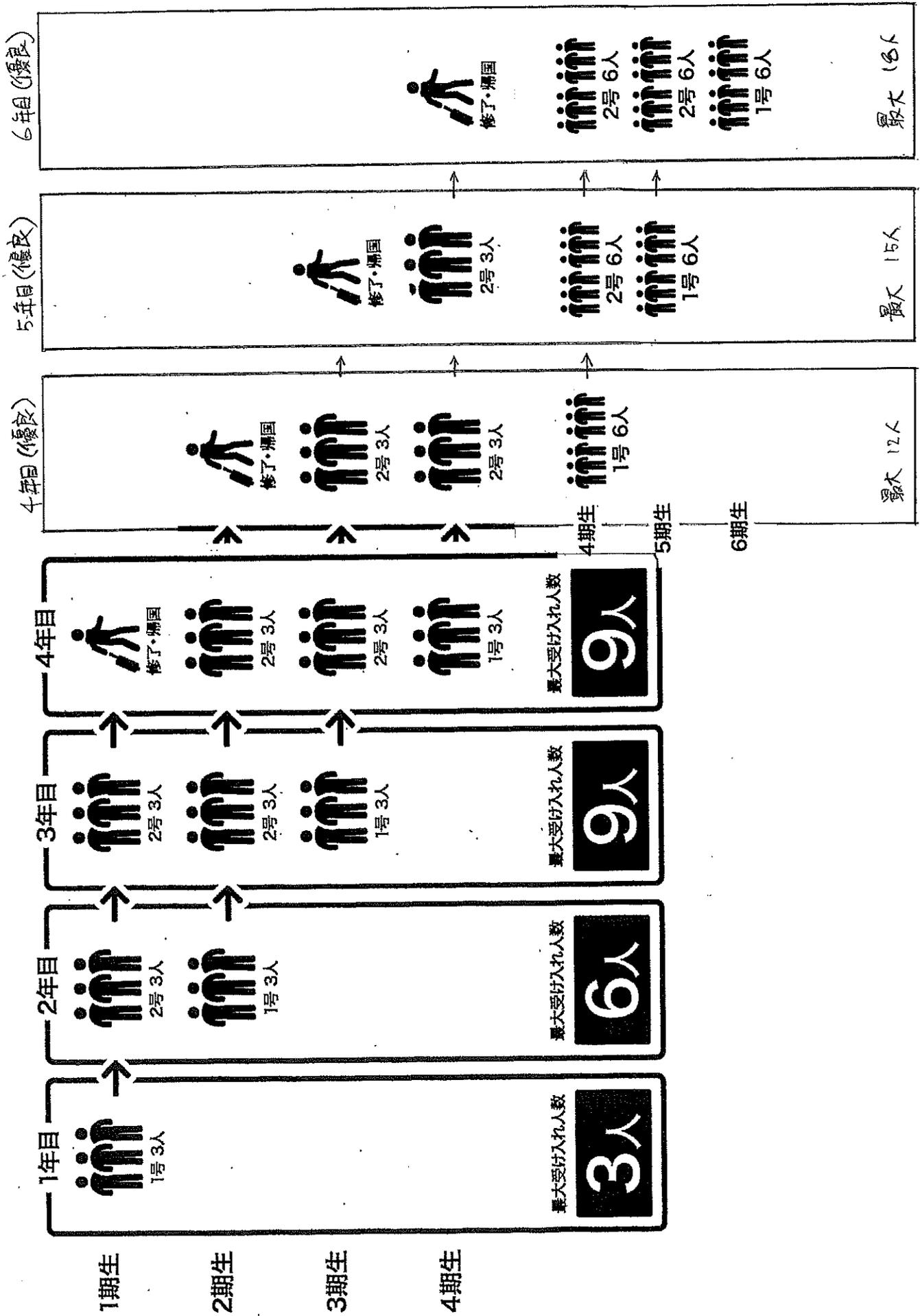
(参考)「技能実習生の受入れ人数枠（30人以下の企業の場合）」

* リネンサプライ職種（3号移行なし）を想定した受入れ人数枠の拡大のイメージ図

* 令和4年に、実習実施者、監理団体の両社が優良基準適合者となった場合の例

（優良要件適合申告には、直近3年（申請年度を含まない。）の実績の記入が求められるため。）

(参考) 技能実習生の受入れ人数枠 (30人以下の企業の場合) * 30名移行なし



優良な実習実施者及び監理団体の要件

別紙1

- 実習実施者について、技能等の修得等をさせる能力につき高い水準を満たすものとして主務省令で定める基準に適合していること（法第9条第10号）
- 監理団体については、技能実習の実施状況の監査その他の業務を遂行する能力につき高い水準を満たすものとして主務省令で定める基準に適合していること（法第25条第1項第7号）

いずれも得点が満点の6割以上であれば、優良な実習実施者・監理団体の基準に適合することとなる。

優良な実習実施者の要件

（満点 旧配点：120点、新配点：150点※）

※令和2年11月から令和3年10月までの間は、新旧いずれかの配点を選択すること。

- ① 技能等の修得等に係る実績（70点）
 - ・過去3技能実習事業年度の基礎級、3級、2級程度の技能検定等の合格率 等
- ② 技能実習を行わせる体制（10点）
 - ・直近過去3年以内の技能実習指導員、生活指導員の講習受講歴

- ③ 技能実習生の待遇（10点）
 - ・第1号技能実習生の賃金と最低賃金の比較
 - ・技能実習の各段階の賃金の昇給率
 - ・技能実習生の住環境の向上に向けた取組
- ④ 法令違反・問題の発生状況（5点（違反等あれば大幅減点））
 - ・直近過去3年以内の改善命令の実績、失踪の割合
 - ・直近過去3年以内に実習実施者に責めのある失踪の有無

- ⑤ 相談・支援体制（旧配点15点、新配点：45点）
 - ・母国語で相談できる相談員の確保
 - ・他の機関で実習継続が困難となった技能実習生の受入実績
 - ・実習先変更支援サイトへの受入れ可能人数の登録 等

- ⑥ 地域社会との共生（10点）
 - ・技能実習生に対する日本語学習の支援
 - ・地域社会との交流を行う機会・日本文化を学ぶ機会の提供

優良な監理団体の要件

（満点 旧配点：120点、新配点：150点※）

※令和2年11月から令和3年10月までの間は、新旧いずれかの配点を選択すること。

- ① 実習の実施状況の監査その他の業務を行う体制（50点）
 - ・監理事業に関与する常勤の役職員と実習監理を行う実習実施者の比率
 - ・監理責任者以外の監査に関与する職員の講習受講歴 等
- ② 技能等の修得等に係る実績（40点）
 - ・過去3技能実習事業年度の基礎級、3級、2級程度の技能検定等の合格率 等
- ③ 法令違反・問題の発生状況（5点（違反等あれば大幅減点））
 - ・直近過去3年以内の改善命令の実績、失踪の割合
- ④ 相談・支援体制（旧配点15点、新配点：45点）
 - ・他の機関で実習が困難となった技能実習生の受入に協力する旨の登録を行っていること
 - ・他の機関で実習継続が困難となった技能実習生の受入実績
 - ・技能実習生の住環境の向上に向けた取組 等

- ⑤ 地域社会との共生（10点）
 - ・実習実施者に対する日本語学習への支援
 - ・実習実施者が行う地域社会との交流を行う機会・日本文化を学ぶ機会の提供への支援

優良な実習実施者の要件 (詳細)

| 項目 | 配点 | |
|----------------|--|--|
| ① 技能等の修得等に係る実績 | <p>【最大70点】</p> <p>I 過去3技能実習事業年度の基礎級程度の技能検定等の学科試験及び実技試験の合格率(旧制度の基礎2級程度の合格率を含む。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・95%以上:20点 ・80%以上95%未満:10点 ・75%以上80%未満:0点 ・75%未満:-20点 <p>II 過去3技能実習事業年度の2・3級程度の技能検定等の実技試験の合格率</p> <p><計算方法></p> <p>分母:新技能実習生の2号・3号修了者数 一うちやむを得ない不受検者数 +旧技能実習生の受検者数 分子:(3級合格者数+2級合格者数×1.5)×1.2</p> <p>* 旧制度の技能実習生の受検実績について、施行日以後の受検実績は必ず算入。施行日前については、施行前の基準日以前の受検実績は算入しないこととする可。</p> <p>* 上記の計算式の分母の算入対象となる技能実習生がない場合は、過去3技能実習事業年度には2号未修了であった者の申請日時点の3級程度の技能検定等の合格実績に応じて、右欄のとおり加算する。</p> | |
| ② 技能実習を行わせる体制 | III 直近過去3年間の2・3級程度の技能検定等の学科試験の合格実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・合格者2人以上:5点 ・合格者1人:3点 ・有:5点 |
| | IV 技能検定等の実施への協力 | <ul style="list-style-type: none"> ・技能検定委員(技能検定における学科試験及び実技試験の問題の作成、採点、実施要領の作成や検定試験会場の指導監督などを職務として行う者)又は技能実習計画試験において技能検定委員に相当する者を社員等の中から輩出している場合や、実技試験の実施に必要なとされる機材・設備等の貸与等を行っている場合を想定【最大10点】 |
| | I 直近過去3年以内の技能実習指導員の講習受講歴 | <ul style="list-style-type: none"> ・全員有:5点 |
| | II 直近過去3年以内の生活指導員の講習受講歴 | <ul style="list-style-type: none"> ・全員有:5点 |

得点が満点(旧配点:120点、新配点:150点)の6割以上となる実習実施者は、優良な実習実施者の基準に適合することとなる。

| | | | |
|----------------|---|----------------------------|--|
| ③ 技能実習生の待遇 | I 第1号技能実習生の賃金(基本給)のうち最低のものとの最低賃金の比較 | 【最大10点】(※) | <ul style="list-style-type: none"> ・115%以上:5点 ・105%以上115%未満:3点 |
| | II 技能実習生の賃金に係る技能実習の各段階ごとの昇給率 | | <ul style="list-style-type: none"> ・5%以上:5点 ・3%以上5%未満:3点 ・有:5点 |
| | III 技能実習生の住環境の向上に向けた取組 | | <ul style="list-style-type: none"> ・有:5点 |
| ④ 法令違反・問題の発生状況 | I 直近過去3年以内に改善命令を受けたことがあること(旧制度の改善命令相当の行政指導を含む。) | 【最大5点】 | <ul style="list-style-type: none"> ・改善未実施:-50点 ・改善実施:-30点 |
| | II 直近過去3年以内ににおける失職がゼロ又は失職の割合が低いこと(旧制度を含む。) | | <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロ:5点 ・10%未満又は1人以下:0点 ・20%未満又は2人以下:-5点 ・20%以上又は3人以上:-10点 |
| | III 直近過去3年以内に責めによるべき失職があること(旧制度を含む。) | | <ul style="list-style-type: none"> ・該当:-50点 |
| ⑤ 相談・支援体制 | I 母国語相談・支援の実施方法・手順を定めたマニュアル等を策定し、関係職員に周知していること | 【最大45点(新配点)】又は【最大15点(旧配点)】 | <ul style="list-style-type: none"> ・有:5点 |
| | II 受け入れた技能実習生について、全ての母国語で相談できる相談員を確保していること(旧制度を含む。) | | <ul style="list-style-type: none"> ・有:5点 |
| | III 直近過去3年以内に、技能実習の継続が困難となった技能実習生に引き続き技能実習を行う機会を与えるために当該技能実習生の受入れを行ったこと | | <ul style="list-style-type: none"> ・(旧配点) ・有:5点(新配点) ・基本人数枠以上の受入れ:25点 ※基本人数枠未満の受入れ:15点 |
| | IV 技能実習の継続が困難となった技能実習生(他の監理団体傘下の実習実施者で技能実習を行っていた者に限る。)に引き続き技能実習を行う機会を与えるため、実習先変更支援サイトに監理団体を通じて受け入れ可能人数の登録を行っていること | | <ul style="list-style-type: none"> ・(新配点) ・有:10点 ※新配点のみに設けられた加算項目 |
| ⑥ 地域社会との共生 | I 受け入れた技能実習生に対し、日本語の学習の支援を行っていること | 【最大10点】 | <ul style="list-style-type: none"> ・有:4点 |
| | II 地域社会との交流を行う機会をアレンジしていること | | <ul style="list-style-type: none"> ・有:3点 |
| | III 日本の文化を学ぶ機会をアレンジしていること | | <ul style="list-style-type: none"> ・有:3点 |

(※) I から III までの各欄の合計が10点を超える場合であっても、10点として計上される。

優良な監理団体（一般監理事業）の要件（詳細）

得点が満点（旧配点：120点、新配点：150点）の6割以上となる監理団体は、優良な監理団体の基準に適合することとなる。

| 項目 | 配点 |
|--------------------------------|---|
| ① 団体監理型技能実習の実施状況の監査その他の業務を行う体制 | <p>【最大50点】</p> <p>I 監理団体が行う定期の監査について、その実施方法・手順を定めたマニュアル等を策定し、監査を担当する職員に周知していること ・有：5点</p> <p>II 監理事業に関与する常勤の役員と実習監理を行う実習実施者の比率 ・1:5未満：15点 ・1:10未満：7点 ・60%以上：10点 ・50%未満：5点</p> <p>III 直近過去3年以内の監理責任者以外の監理団体の職員（監査を担当する者に限る。）の講習受講歴 ・50%以上60%未満：5点 ・有：5点</p> <p>IV 実習実施者の技能実習責任者、技能実習指導員、生活指導員等に対し、毎年、研修の実施、マニュアルの配布などの支援を行っていること ・有：5点</p> <p>V 帰国後の技能実習生のフォローアップ調査に協力すること ・有：5点</p> <p>VI 技能実習生のあっせんに関し、監理団体の役員が送出国での事前面接をしていること ・有：5点</p> <p>VII 帰国後の技能実習生に関し、送出機関と連携して、就職先の把握を行っていること ・有：5点</p> |
| ② 技能等の修得等に係る実績 | <p>【最大40点】</p> <p>I 過去3技能実習事業年度の基礎程度度の技能検定等の学科試験及び実技試験の合格率（旧制度の基礎2級程度の合格率を含む。） ・95%以上：10点 ・80%以上95%未満：5点 ・75%以上80%未満：0点 ・75%未満：-10点</p> <p>II 過去3技能実習事業年度の2・3級程度の技能検定等の実技試験の合格率 ・80%以上：20点 ・70%以上80%未満：15点 ・60%以上70%未満：10点 ・50%以上60%未満：0点 ・50%未満：-20点</p> <p>III 直近過去3年間の2・3級程度の技能検定等の学科試験の合格率 ・2以上の実習実施者から合格者を輩出：5点 ・1の実習実施者から合格者を輩出：3点 ・1以上の実習実施者から協力有：5点</p> <p>IV 技能検定等の実施への協力 ・傘下の実習実施者が、技能検定委員（技能検定における学科試験及び実技試験の問題の作成、採点、実施要領の作成や検定試験会場での指導監督などを職務として行う者）又は技能実習評価試験において技能検定委員に相当する者を社員等の中から輩出している場合や、実技試験の実施に必要とされる機材・設備等の賞与等を行っている場合を想定 【最大5点】</p> <p>I 直近過去3年以内に改善命令を受けたことがあること（旧制度の改善命令相当の行政指導を含む。） ・改善未実施：-50点 ・改善実施：-30点</p> <p>II 直近過去3年以内における失踪がゼロ又は失踪の割合が低いこと（旧制度を含む。） ・ゼロ：5点 ・10%未満又は1人以下：0点 ・20%未満又は2人以下：-5点 ・20%以上又は3人以上：-10点</p> <p>III 直近過去3年以内に責めによるべき失踪があること（旧制度を含む。） ・該当：-50点</p> |
| ③ 法令違反・問題の発生状況 | <p>【最大10点】</p> <p>I 受け入れた技能実習生に対し、日本語の学習の支援を行っていること ・有：4点 実習実施者を支援していること II 地域社会との交流を行う機会をアレンジしている実習実施者を支援していること ・有：3点 日本の文化を学ぶ機会をアレンジしている実習実施者を支援していること ・有：3点</p> |

| | |
|----------------|---|
| ④ 法令違反・問題の発生状況 | <p>IV 直近過去3年以内に傘下の実習実施者に不正行為があること（監理団体が不正を発見して機構（旧制度では地方入国管理局）に報告した場合を除く。）</p> <p>・計画認定取消し（実習監理する実習実施者の数に対する認定を取消された実習実施者（旧制度で認定取消し相当の行政指導を受けた者を含む。）の数の割合） 15%以上 -10点 10%以上15%未満 -7点 5%以上10%未満 -5点 0%を超え5%未満 -3点</p> <p>・改善命令を受けた実習実施者の数に對する改善命令を受けた実習実施者（旧制度で改善命令相当の行政指導を受けた者を含む。）の数の割合 15%以上 -5点 10%以上15%未満 -4点 5%以上10%未満 -3点 0%を超え5%未満 -2点</p> |
| ④ 相談・支援体制 | <p>【最大45点（新配点）】及び【最大15点（旧配点）】（※）</p> <p>I 機構・監理団体が実施する母国語相談・支援の方法・手順を定めたマニュアル等を策定し、関係職員に周知していること ・有：5点</p> <p>II 技能実習の継続が困難となった技能実習生（他の監理団体傘下の実習実施者で技能実習を行っている者）に引き継ぎ技能実習を行う機会を与えるための受け入れに協力していること （旧配点） ・有：5点 （新配点） 実習監理を行う実習実施者の数に対する登録した実習実施者の数の割合 50%以上 15点 50%未満 10点</p> <p>III 直近過去3年以内に、技能実習の継続が困難となった技能実習生（他の監理団体傘下の実習実施者）に引き継ぎ技能実習を行う機会を与えるために、当該技能実習生の受け入れを行ったこと （旧配点） ・有 5点 （新配点） 実習監理を行う実習実施者の数に対する受け入れた実習実施者の数の割合 50%以上 25点 50%未満 15点</p> <p>IV 技能実習生の住環境の向上に向けた取組 （i）入国後講習時の宿泊施設 （ii）実習時の宿泊施設 （旧配点） ・有 i 2点 / ii 2点 （新配点） ・有 i 5点 / ii 5点</p> |
| ⑤ 地域社会との共生 | <p>【最大10点】</p> <p>I 受け入れた技能実習生に対し、日本語の学習の支援を行っていること ・有：4点 実習実施者を支援していること II 地域社会との交流を行う機会をアレンジしている実習実施者を支援していること ・有：3点 日本の文化を学ぶ機会をアレンジしている実習実施者を支援していること ・有：3点</p> |

（※）I からIVまでの各欄の合計が最大点数を超える場合であっても、45点（新配点）及び15点（旧配点）として計上される。

A・B・C・D・E・F

優 良 要 件 適 合 申 告 書
(実 習 実 施 者)

申請者(実習実施者) : _____

技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第15条に定める基準を満たすことについて下記のとおり申告します。

記

| 項目 | 点数 | 内容 |
|---------------------|----|--|
| 1 技能等の修得等に係る実績 I | ※ | ① 分母 計 _____ 名 (A+B) A 現行制度 第1号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名 B 旧制度 第1号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名 ※直近3技能実習事業年度(4月1日～翌年3月31日)に申請年度は含みません。申請日の属する年度より前の3事業年度に技能実習を修了した者に係る実績を記載すること(以下③欄も同様)。 |
| | | ② 分子 計 _____ 名 (A+B) A 現行制度 計 _____ 名 B 旧制度 計 _____ 名 |
| | 点 | ③ 基礎級程度の学科試験及び実技試験の合格率 ② _____ 名 ÷ ① _____ 名 × 100 = _____ % ※合格率の小数点以下は切り捨てること。 |
| II | ※ | ① 分母 計 _____ 名 (A+B) A 第2号修了者 計 _____ 名 (a+b) a 現行制度 第2号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名 b 旧制度 第2号受検者 _____ 名 ※旧制度について、平成29年7月1日前の受検者はその全てを含めないことが可能であるが、同日以後の受検者は必ず含めること。 B 第3号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名 ※直近3技能実習事業年度(4月1日～翌年3月31日)に申請年度は含みません。申請日の属する年度より前の3事業年度に技能実習を修了した者に係る実績を記載すること(以下③欄も同様)。 |
| | 点 | |

| | | |
|---------------|----|---|
| | | <p>② 分子 計 _____ 名 (A+B)</p> <p>A 3級程度 _____ 名 (a+b)</p> <p>a 現行制度 計 _____ 名</p> <p>b 旧制度 計 _____ 名</p> <p>B 2級程度 _____ 名</p> |
| | | <p>③ 2級又は3級程度の実技試験の合格率</p> <p>(②A+②B×1.5= _____ 名) ×1.2 ÷ ① _____ 名 × 100 = _____ %</p> <p>※合格率の小数点以下は切り捨てること。</p> |
| II ※ | 点 | 3級程度の実技試験の合格者 計 _____ 名 |
| III | 点 | 2級又は3級程度の学科試験の合格者 計 _____ 名 |
| IV | 点 | <p>技能検定等の実施への協力の実績 (<input type="checkbox"/>有 ・ <input type="checkbox"/>無)</p> <p>a 試験の職種名 _____</p> <p>b 試験実施機関名 _____</p> <p>c 協力の概要 _____</p> |
| 2 技能実習を行わせる体制 | I | <p>技能実習指導員全員の講習受講 (<input type="checkbox"/>有 ・ <input type="checkbox"/>無)</p> <p>在籍者 _____ 名 うち、講習受講者 _____ 名</p> <p>※講習受講者がいる場合には、講習受講者全員の受講証明書の写し</p> |
| | II | <p>生活指導員全員の講習受講 (<input type="checkbox"/>有 ・ <input type="checkbox"/>無)</p> <p>在籍者 _____ 名 うち、講習受講者 _____ 名</p> <p>※講習受講者がいる場合には、講習受講者全員の受講証明書の写し</p> |
| 3 技能実習生の待遇 | I | <p>第1号技能実習生の時間当たりの賃金 _____ 円 ÷ 最低賃金 _____ 円 × 100 = _____ %</p> <p>a 対象とした技能実習生の氏名 (_____)</p> <p>b 最低賃金の種類 (<input type="checkbox"/>地域別最低賃金 ・ <input type="checkbox"/>特定最低賃金)</p> <p>※第1号技能実習生の時間当たりの賃金は、本技能実習事業年度に受け入れている者のうち、賃金の額が最も低いものを記載すること。</p> <p>※最低賃金額は、本技能実習事業年度年頭(4月1日)の金額を記載すること。</p> |
| | II | <p>昇給率</p> <p>① 第2号技能実習への移行時 _____ %</p> <p>② 第3号技能実習への移行時 _____ %</p> |

| | | | |
|----------------|-----|---|---|
| | III | | <p>① 受け入れている全ての技能実習生の宿泊施設について、本人のみが利用する個室(※)を確保した上で、技能実習責任者の責任の下、感染予防対策の徹底を行っていること</p> <p>※4.5㎡以上あり、運用要領上の「寝室」の要件を満たすものであって、リビング等の共用部分を除く居室であるものに限る。</p> <p>(概要)</p> <p><input type="checkbox"/> これにより技能実習生に新たな金銭的負担が生じていないこと。 ※確認の上、チェックマークを付すこと。</p> <hr/> <p>② 技能実習生が自らの意思で住居(①における個室が確保されているものに限る。)を選び、自ら賃貸借契約を締結している場合は、技能実習生に対して経済的な補助(賃料の20%以上の住宅手当の支給等)を行った上で、技能実習責任者の責任の下、感染予防対策の徹底を行っていること</p> <p>(概要)</p> <p><input type="checkbox"/> これにより技能実習生に新たな金銭的負担が生じていないこと。 ※確認の上、チェックマークを付すこと。</p> <p>点</p> |
| | 小計 | 点 | <p>[小計の計上方法]</p> <p>「3技能実習生の待遇」の項目で加点できる最大点数は、10点となる。そのため、「I」から「III」までの各欄の合計が10点を超える場合であっても、10点と記入すること。</p> |
| 4 法令違反・問題の発生状況 | I | ※ | <p>① 改善命令 (<input type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有)</p> <p>※有の場合 (年月日 年 月 日 / <input type="checkbox"/>改善実施・<input type="checkbox"/>改善未実施)</p> <p>② 旧制度の「改善命令相当の行政指導」(<input type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有)</p> <p>※有の場合 (年月日 年 月 日 / <input type="checkbox"/>改善実施・<input type="checkbox"/>改善未実施)</p> |
| | II | ※ | <p>失踪者 _____ 名 / 受入れ _____ 名 ×100= _____ %</p> <p>※受入れ数は、過去3年以内において新たに受入れを開始した技能実習生の総数。</p> |
| | III | ※ | <p>責めによるべき失踪 (<input type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有)</p> |
| 5 相談・支援体制 | I | 点 | <p>マニュアル等の策定及び関係職員への周知 (<input type="checkbox"/>有 ・ <input type="checkbox"/>無)</p> |
| | II | 点 | <p>受入れ中の全ての技能実習生が母国語で相談できる相談員の確保 (<input type="checkbox"/>有 ・ <input type="checkbox"/>無)</p> |

| | | | |
|---------------------------|-----|---|--|
| | III | 点 | <p>実習先変更による技能実習生の受入れ (<input type="checkbox"/>無 ・ <input type="checkbox"/>有)</p> <p>※実習先変更により受け入れた技能実習生が1名の場合は、下記項目に記入すること。実習先変更により受け入れた技能実習生が複数いる場合は、各技能実習生の下記項目を整理した一覧表を添付すること (様式自由)。</p> <p>※有の場合 技能実習生の氏名 ()</p> <p>国籍・地域 () 性別 (<input type="checkbox"/>男・<input type="checkbox"/>女) 生年月日 (年 月 日)</p> <p>受入れ年月日 (年 月 日)</p> <p>実習先変更時の技能実習計画認定番号 ()</p> |
| | IV | 点 | <p>監理団体を通じた、実習先変更支援のポータルサイトへの登録 (<input type="checkbox"/>有 ・ <input type="checkbox"/>無)</p> |
| 6 地域 社会 との 共生 | I | 点 | <p>日本語学習の支援の概要</p> |
| | II | 点 | <p>地域社会との交流を行う機会の概要</p> |
| | III | 点 | <p>日本の文化を学ぶ機会の概要</p> |

※本申告書の申請の際は、参考様式第1-24号別紙「受検技能実習生名簿」を必ず添付すること。

(注意)

- 1 点数欄に※印が付された項目については、申告の有無にかかわらず、内容欄を記載すること。
- 2 点数欄は、申告の有無にかかわらず記載し、申告しない項目には、点数表を参照して「0点」、「-5点」等と記載すること。
- 3 「1技能等の修得等に係る実績」の項目については、「II」の欄の計算式の分母の算入対象となる技能実習生がいない場合は、過去3技能実習事業年度には2号未修了であった者の申請日時点の3級程度の技能検定等の実技試験の合格実績に応じた加点を「II※」の点数欄に記載すること。
- 4 「5相談・支援体制」の項目の「IV」に関する資料として、ポータルサイトに登録した実習実施者の登録画面を印刷して添付すること。
- 5 旧加点表と新加点表のいずれを適用するか、下記※に記載のいずれかを選択すること。

| |
|-----|
| 合計点 |
| 点 |

※ 加点表の適用希望 (旧 (72/120) ・ 新 (90/150))

受検・不受検 技能実習生名簿

(技能検定等 級 / □現行制度受検者・□旧制度受検者・□算入対象者なし)

| 番号 | 氏名 | 性別 国籍 (国又は地域) | 生年月日 | 試験名 (職種・作業を含む) | | 合格年月日 | 合格 (□全部・□学科・□実技) 不合格 不受検 | やむを得ない不受検者の 技能実習計画認定番号 |
|----|-----------------|---------------------|-------|----------------|--------|-------|-----------------------------------|---------------------------|
| | | | | 試験名 | 合格年月日 | | | |
| | (技能実習終了年月: 年 月) | □男・□女 | 年 月 日 | | (□旧制度) | 年 月 日 | □合格 (□全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | |
| | (技能実習終了年月: 年 月) | □男・□女 | 年 月 日 | | (□旧制度) | 年 月 日 | □合格 (□全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | |
| | (技能実習終了年月: 年 月) | □男・□女 | 年 月 日 | | (□旧制度) | 年 月 日 | □合格 (□全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | |
| | (技能実習終了年月: 年 月) | □男・□女 | 年 月 日 | | (□旧制度) | 年 月 日 | □合格 (□全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | |
| | (技能実習終了年月: 年 月) | □男・□女 | 年 月 日 | | (□旧制度) | 年 月 日 | □合格 (□全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | |
| | (技能実習終了年月: 年 月) | □男・□女 | 年 月 日 | | (□旧制度) | 年 月 日 | □合格 (□全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | |
| | (技能実習終了年月: 年 月) | □男・□女 | 年 月 日 | | (□旧制度) | 年 月 日 | □合格 (□全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | |

(注意)

- 1 本名簿は、受検級ごとに記載すること。また、旧制度の者の場合には、「試験名」欄の「旧制度」を選択すること。
- 2 合否・不受検区分には、いずれか一つを選択すること。
- 3 技能検定等の合格時に実習実施者が受け入れていた技能実習生のみが記載対象となることに留意すること。
- 4 不受検者として記載できない実習実施者の責めにより技能実習を行うことができない場合や、受検に必要な設備を具備する実施機関を見つけれず結果として不受検となった者である。
- 5 点数表「II」の欄の計算式の分母の算入対象となる技能実習生がいない場合は、「算入対象者なし」を選択し、過去3技能実習事業年度には2号未修了であった者であって、申請日までに3級程度の技能検定等の実技試験に合格した者について記載すること。

A・B・C・D・E・F

優良要件適合申告書 (実習実施者)

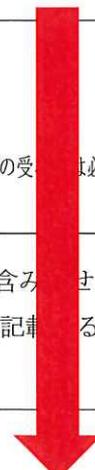
申請者 (実習実施者) : 機構株式会社

技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第 15 条に定める基準を満たすことについて下記のとおり申告します。

記

| 項目 | 点数 | 内容 |
|---------------------|-----|--|
| 1 技能等の修得等に係る実績 I | ※ | ① 分母 計 <u>4</u> 名 (A+B) A 現行制度 第 1 号修了者 <u>4</u> 名 - やむを得ない不受検者 <u>1</u> 名 = <u>3</u> 名 B 旧制度 第 1 号修了者 <u>1</u> 名 - やむを得ない不受検者 <u>0</u> 名 = <u>1</u> 名 ※直近 3 技能実習事業年度 (4 月 1 日～翌年 3 月 31 日) に申請年度は含みません。申請日の属する年度より前の 3 事業年度に技能実習を修了した者に係る実績を記載すること (以下②③欄も同様)。 |
| | | ② 分子 計 <u>3</u> 名 (A+B) A 現行制度 計 <u>2</u> 名 B 旧制度 計 <u>1</u> 名 |
| | 0 点 | ③ 基礎級程度の学科試験及び実技試験の合格率 ② <u>3</u> 名 ÷ ① <u>4</u> 名 × 100 = <u>75</u> % ※合格率の小数点以下は切り捨てること。 |
| II | ※ | ① 分母 計 _____ 名 (A+B) A 第 2 号修了者 計 _____ 名 (a+b) a 現行制度 第 2 号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名 b 旧制度 第 2 号受検者 _____ 名 ※旧制度について、平成 29 年 7 月 1 日以前の受検者はその全てを含めないことが可能であるが、同日以後の受検者は必ず含めること。 B 第 3 号修了者 _____ 名 - やむを得ない不受検者 _____ 名 = _____ 名 ※直近 3 技能実習事業年度 (4 月 1 日～翌年 3 月 31 日) に申請年度は含みません。申請日の属する年度より前の 3 事業年度に技能実習を修了した者に係る実績を記載すること (以下②③欄も同様)。 |

●①の算入対象となる技能実習生がない場合は、次ページの項目「II※」(3級程度の実技試験の合格者)に記載してください。



| | | |
|---------------|-----|--|
| | | <p>② 分子 計 _____ 名 (A+B)</p> <p>A 3級程度 _____ 名 (a+b)</p> <p>a 現行制度 計 _____ 名</p> <p>b 旧制度 計 _____ 名</p> <p>B 2級程度 _____ 名</p> |
| | | <p>③ 2級又は3級程度の実技試験の合格率</p> <p>(②A+②B×1.5= _____ 名) ×1.2 ÷ ① _____ 名 × 100 = _____ %</p> <p>※合格率の小数点以下は切り捨てること。</p> |
| II ※ | 20点 | 3級程度の実技試験の合格者 計 <u>3</u> 名 |
| III | 5点 | 2級又は3級程度の学科試験の合格者 計 <u>2</u> 名 |
| IV | 5点 | <p>技能検定等の実施への協力の実績 (<input checked="" type="checkbox"/>有 ・ <input type="checkbox"/>無)</p> <p>a 試験の職種名 <u>機械加工</u></p> <p>b 試験実施機関名 <u>〇〇県職業能力開発協会</u></p> <p>c 協力の概要 <u>試験実施にあたり当社の機械を提供した(令和2年11月)</u></p> |
| 2 技能実習を行わせる体制 | I | <p>技能実習指導員全員の講習受講 (<input checked="" type="checkbox"/>有 ・ <input type="checkbox"/>無)</p> <p>在籍者 <u>2</u> 名 うち、講習受講者 <u>2</u> 名</p> <p>※講習受講者がいる場合には、講習受講者全員の受講証明書の写し</p> <p>●講習受講者全員の受講証明書の写しを添付してください。</p> |
| | II | <p>生活指導員全員の講習受講 (<input checked="" type="checkbox"/>有 ・ <input type="checkbox"/>無)</p> <p>在籍者 <u>2</u> 名 うち、講習受講者 <u>2</u> 名</p> <p>※講習受講者がいる場合には、講習受講者全員の受講証明書の写し</p> |
| 3 技能実習生の待遇 | I | <p>第1号技能実習生の時間当たりの賃金 <u>1,200</u> 円 ÷ 最低賃金 <u>1,013</u> 円</p> <p>×100= <u>118</u> %</p> <p>a 対象とした技能実習生の氏名 (<u>〇〇〇〇〇〇</u>)</p> <p>b 最低賃金の種類 (<input checked="" type="checkbox"/>地域別最低賃金 ・ <input type="checkbox"/>特定最低賃金)</p> <p>※第1号技能実習生の時間当たりの賃金は、本技能実習事業年度に受け入れている者のうち、賃金の額が最も低いものを記載すること。</p> <p>※最低賃金額は、本技能実習事業年度年頭(4月1日)の金額を記載すること。</p> |

| | | | |
|----------------|-----|---------|---|
| | II | 5点 | 昇給率 ① 第2号技能実習への移行時 <u>6</u> % ② 第3号技能実習への移行時 _____ % |
| 4 法令違反・問題の発生状況 | I | ※ 0点 | ① 改善命令 (<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有) ※有の場合 (年月日 年 月 日 / <input type="checkbox"/> 改善実施 ・ <input type="checkbox"/> 改善未実施) ② 旧制度の「改善命令相当の行政指導」 (<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有) ※有の場合 (年月日 年 月 日 / <input type="checkbox"/> 改善実施 ・ <input type="checkbox"/> 改善未実施) |
| | II | ※ 0点 | 失踪者 <u>1</u> 名 / 受入れ <u>15</u> 名 × 100 = <u>6.6</u> % ※受入れ数は、過去3年以内において新たに受入れを開始した技能実習生の総数。 |
| | III | ※ 0点 | 責めによるべき失踪 (<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有) |
| | | | |
| 5 相談・支援体制 | I | 5点 | マニュアル等の策定及び関係職員への周知 (<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無) |
| | II | 5点 | 受入れ中の全ての技能実習生が母国語で相談できる相談員の確保 (<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無) |
| | III | 15点 | 実習先変更による技能実習生の受入れ (<input type="checkbox"/> 無 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 有) ※実習先変更により受け入れた技能実習生が1名の場合は、下記項目に記入すること。実習先変更により受け入れた技能実習生が複数いる場合は、各技能実習生の下記項目を整理した一覧表を添付すること (様式自由)。 ※有の場合 技能実習生の氏名 (<u>○○○○○○○</u>) 国籍・地域 (<u>○○</u>) 性別 (<input type="checkbox"/> 男 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 女) 生年月日 (<u>△△△△年△△月△△日</u>) 受入れ年月日 (<u>△△△△年△△月△△日</u>) 実習先変更時の技能実習計画認定番号 (<u>認○○××□□□□□□</u>) |
| | IV | 10点 | 監理団体を通じた、実習先変更支援のポータルサイトへの登録 (<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無) ●ポータルサイトに登録した実習実施者の登録画面を印刷して添付すること。 |

| | | | |
|---------------------------|-----|---|--------|
| 6 地域 社会 との 共生 | I | 日本語学習の支援の概要 日本語学校の通学者に対して、授業料の一部〇〇円を支援した。 | 4 点 |
| | II | 地域社会との交流を行う機会の概要 町内会主催の〇〇祭り（地域祭り）に企画段階から参画し、技能実習生が参加しやすい企画を設けたところ、〇〇年〇〇月〇〇日、技能実習生が参加し、民族舞踊を披露した。 今年度においても、同様の交流を行うこととし、企画に参画している。 | 3 点 |
| | III | 日本の文化を学ぶ機会の概要 〇〇美術館の見学会を企画したところ、〇〇年〇〇月〇〇日、技能実習生が参加した。 今年度においても、同様の見学会を開催予定である。 | 3 点 |

※本申告書の申請の際は、参考様式第1-24号別紙「受検技能実習生名簿」を必ず添付すること。

(注意)

- 1 点数欄に※印が付された項目については、申告の有無にかかわらず、内容欄を記載すること。
- 2 点数欄は、申告の有無にかかわらず記載し、申告しない項目には、点数表を参照して「0点」、「-5点」等と記載すること。
- 3 「1技能等の修得等に係る実績」の項目については、「II」の欄の計算式の分母の算入対象となる技能実習生がいない場合は、過去3技能実習事業年度には2号未修了であった者の申請日時点の3級程度の技能検定等の実技試験の合格実績に応じた加点を「II※」の点数欄に記載すること。
- 4 「5相談・支援体制」の項目の「IV」に関する資料として、ポータルサイトに登録した実習実施者の登録画面を印刷して添付すること。
- 5 旧加点表と新加点表のいずれを適用するか、下記※に記載のいずれかを選択すること。

| |
|-----|
| 合計点 |
| 95点 |

※ 加点表の適用希望 (旧 (72/120) ・ 新 (90/150))

受検・不受検 技能実習生名簿

(技能検定等 基礎 級 / ■現行制度受検者・■旧制度受検者・□算入対象者なし)

| 番号 | 氏名 | 性別 国籍 (国又は地域) | 生年月日 | 試験名(職種・作業を含む) 合格年月日 | 合否・不受検区分 | やむを得ない不受検者の 技能実習計画認定番号 | |
|----|------------------------------------|---------------------|-------------|------------------------|----------------------------------|------------------------------|----------------|
| | | | | | | 技能実習実施困難時届出年月日 | 技能実習実施困難時届出年月日 |
| 1 | ○○○ ○○○○ (技能実習終了年月:○○○○年○○月) | ■男・□女 | △△△△年△△月△△日 | ○○○○○ (□旧制度) | □合格(□全部・□学科・□実技) ■不合格 □不受検 | | 年月日 |
| | | ○○○○ | | △△△△年△△月△△日 | | | |
| 2 | ○○○○ ○○○○○○ (技能実習終了年月:○○○○年○○月) | ■男・□女 | △△△△年△△月△△日 | (□旧制度) | ■合格(■全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | | 年月日 |
| | | ○○○○ | | △△△△年△△月△△日 | | | |
| 3 | ○○○○ ○○○○ (技能実習終了年月:○○○○年○○月) | □男・■女 | △△△△年△△月△△日 | (□旧制度) | ■合格(■全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | | 年月日 |
| | | ○○ | | △△△△年△△月△△日 | | | |
| 4 | ○○○○○ ○○○○ (技能実習終了年月:○○○○年○○月) | ■男・□女 | △△△△年△△月△△日 | (■旧制度) | ■合格(■全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | | 年月日 |
| | | ○○ | | △△△△年△△月△△日 | | | |
| 5 | ○○○ ○○○○○○ (技能実習終了年月:○○○○年○○月) | □男・■女 | △△△△年△△月△△日 | (□旧制度) | □合格(□全部・□学科・□実技) □不合格 ■不受検 | 認○○××□□□□□□□□ △△△△年△△月△△日 | 年月日 |
| | | ○○ | | 年月日 | | | |
| | (技能実習終了年月: 年 月) | □男・□女 | 年月日 | (□旧制度) | □合格(□全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | | 年月日 |

(注意)

- 1 本名簿は、受検級ごとに記載すること。また、旧制度の者の場合には、「試験名」欄の「旧制度」を選択すること。
- 2 合否・不受検区分には、いずれか一つを選択すること。
- 3 技能検定等の合格時に実習実施者が受け入れていた技能実習生のみが記載対象となることに留意すること。
- 4 不受検者として記載できない技能実習生は、病気や怪我、実習意欲の喪失やホームシック、行方不明、本国の家族の都合、監理団体許可の取り消し、監理団体の事業上の理由などの実習実施者の責めによらない理由により技能実習を行うことができないう場合や、受検に必要な設備を具備する実施機関を見つけれず結果として不受検となった者である。
- 5 点数表「II」の欄の計算式の分母の算入対象となる技能実習生がない場合は、「算入対象者なし」を選択し、過去3技能実習事業年度には2号未修了であった者であって、申請日までに3級程度の技能検定等の実技試験に合格した者について記載すること。

受検・不受検 技能実習生名簿

(技能検定等 3 級 / 現行制度受検者・旧制度受検者・算入対象者なし)

| 番号 | 氏名 | 性別 | | 生年月日 | 試験名 (職種・作業を含む) | | 合否・不受検区分 | やむを得ない不受検者の 技能実習計画認定番号 |
|--|------------------------------------|---------------|------|-------------|----------------|----------------------|-----------------------------------|---------------------------|
| | | 国籍 (国又は地域) | 性別 | | 合格年月日 | 技能実習実施困難時届出年月日 | | |
| 1 | ○○○○ ○○○○○○ (技能実習終了年月:○○○○年○○月) | 男・□女 ○○ | 男・□女 | △△△△年△△月△△日 | ○○○○○ | (旧制度) △△△△年△△月△△日 | ■合格 (■全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | 年月日 |
| | | | | | △△△△ | | | |
| 2 | ○○○○ ○○○○○○ (技能実習終了年月:○○○○年○○月) | 男・□女 ○○ | 男・□女 | △△△△年△△月△△日 | ○○○○○ | (旧制度) △△△△年△△月△△日 | ■合格 (■全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | 年月日 |
| | | | | | △△△△ | | | |
| 3 | ○○○○○ ○○○○ (技能実習終了年月:○○○○年○○月) | 男・□女 ○○○○ | 男・□女 | △△△△年△△月△△日 | ○○○○○ | (旧制度) △△△△年△△月△△日 | ■合格 (□全部・□学科・■実技) □不合格 □不受検 | 年月日 |
| | | | | | △△△△ | | | |
| <p>● 「過去 3 技能実習事業年度の 2・3 級程度の技能検定等の実技試験の合格率」について、 計算式の分母 (参考様式第 1 - 24 号の項目「1 II ①」を参照) の算入対象となる技能実習生がない場合は、 本様式の「算入対象者なし」を選択し、過去 3 技能実習事業年度には 2 号未修了であった者であって、 申請日までに 3 級程度の技能検定等の実技試験に合格した者について記載してください。</p> | | | | | | | | |
| | (技能実習終 | | | | | | | |
| | (技能実習終 | | | | | | | |
| | (技能実習終了年月: 年 月) | | | 年 月 日 | | (旧制度) 年 月 日 | □不合格 □不受検 | 年 月 日 |

(注意)

- 1 本名簿は、受検級ごとに記載すること。また、旧制度の者の場合には、「試験名」欄の「旧制度」を選択すること。
- 2 合否・不受検区分には、いずれか一つを選択すること。
- 3 技能検定等の合格時に実習実施者が受け入れていた技能実習生のみが記載対象となることに留意すること。
- 4 不受検者として記載できない技能実習生は、病気や怪我、実習意欲の喪失やホームシック、行方不明、本国の家族の都合、監理団体許可の取り消し、監理団体の事業上の理由などの実習実施者の責めによらない理由により技能実習を行うことができない場合や、受検に必要な設備を具備する実施機関を見つけれず結果として不受検となった者である。
- 5 点数表「II」の欄の計算式の分母の算入対象となる技能実習生がない場合は、「算入対象者なし」を選択し、過去 3 技能実習事業年度には 2 号未修了であった者であって、申請日までに 3 級程度の技能検定等の実技試験に合格した者について記載すること。